

日本専門医機構 脳神経外科専門医 更新基準

2019年に更新する専門医より、毎年順次、日本専門医機構専門医制度新整備指針（2016年12月）ならびに同運用細則（2017年3月）および同新整備指針における「専門医の更新」に関する補足説明 ver.1（2017年2月）に基づく以下の新基準、①勤務実態の自己申告、②診療実績の証明、③更新単位の充足、をもって、更新認定を行う。

■更新基準

① 勤務実態の自己申告

以下の申請様式にて、自己申告する。

（申請様式：原則、オンライン申請）

日本専門医機構認定 脳神経外科専門医資格更新申請書

<脳神経外科専門医としての活動報告>

20 年 月 日

氏 名： (ローマ字：)

生年月日：

現住所：〒

Tel：

E-mail：

専門医番号： (会員番号：)

医籍登録番号

主たる勤務施設：

所属科（部署）：

役職：

所在地：〒

勤務先電話番号：

1 週間当たりの脳神経外科診療関与時間

※勤務形態について直近1年間の実態を記載ください。

➤ 勤務形態（主に従事する医療機関：a. b. c. d.いずれかに○をつけてください）

a. 病院脳神経外科常勤医師として勤務している

勤務先()

b. 診療所脳神経外科常勤医師として勤務している

勤務先()

c. 病院または診療所脳神経外科非常勤医師として勤務している

（複数ある場合はすべて記載）

() 時間/週 勤務先

()

() 時間/週 勤務先
()

・ その他：内容を下記入力欄に記入してください。() 時間/週
()

d. 勤務していない

理由(該当に○) 海外への留学や勤務※ 妊娠・出産・育児 病気療養
介護 被災 その他

()

※海外への留学や勤務の方は所属施設を記入してください。

()

➤ 診療活動 小計 () 時間/週

- ・ 一般外来診療※ () 時間/週
- ・ 救急外来診療 () 時間/週
- ・ 入院診療 () 時間/週
- ・ 臨床検査および診断 () 時間/週
- ・ 手術 () 時間/週
- ・ リハビリテーション () 時間/週

※脳ドック、セカンドオピニオン、訪問医を含みます。

➤ 診療管理と教育活動 小計 () 時間/週

- ・ カンファレンス () 時間/週
- ・ 診療に関わる委員会活動 () 時間/週
- ・ 学生・研修医・専攻医指導 () 時間/週
- ・ メディカルスタッフ指導 () 時間/週

➤ その他の臨床的活動 小計 () 時間/週

- ・ 健康相談 () 時間/週
- ・ 臨床に関わる書類作成 () 時間/週
- ・ その他：内容を下記入力欄に記入してください。() 時間/週
()

➤ 専門医として相応しい病院外での医療活動 小計 () 時間/週

- ・ 内容記載→ () () 時間/週
- ・ 内容記載→ () () 時間/週

② 診療実績の証明（5年分）

専門医としての診療実績、診療能力を以下のA、B、Cの方法により証明すること。

※単位の換算や上限については次の③更新単位をご参照ください。

※以下、所属長とは、脳神経外科責任者または科長のこと。

オンライン登録システムが完成するまでの期間は、以下の診療実績AおよびBについては従来の学会専門医更新要件（様式1．手術および非手術総件数の申請）と所属長の確認をもって証明し、診療実績の単位は採用しない。

A 手術症例（原則、オンライン症例登録）

手術症例を入力し、所属長の確認をもって証明する。

B 非手術症例（原則、オンライン症例登録）

脳神経外科診療に関わる保存療法、検査（血管撮影など）、検査結果診断（読影など）、リハビリテーション、カンファレンスなどにより担当医或いは指導医として経験した症例を入力し、所属長の確認をもって証明する。

C SANS（Self Assessment in Neurological Surgery）による自己学習

冊子の問題に解答し、解答用紙（様式2）を学会へ提出する。

また、連続して3回の更新（学会専門医を含める）を経た65歳以上の専門医は、申請により承認されれば、診療実績の証明（10単位）を免除される。脳神経外科領域において相応の経験を有する専門医の知識・経験を後進の指導にいかすことを目的とした措置である。

③ 更新単位 50 単位 (5 年間)

専門医資格更新に必要な単位の算定は以下に示す i) ~iv) の 4 項目の合計で行い、これを資格更新のための基準とする。以下の 4 項目について 5 年間で取得すべき単位数を示す。合計 50 単位以上の取得を求める。

項 目	取得単位
i) 診療実績の証明 (上記②に該当)	最小 6 単位、最大 10 単位
ii) 専門医共通講習	最小 3 単位、最大 10 単位 (このうち 3 単位は必修講習)
iii) 脳神経外科領域講習	最小 20 単位 (上限なし)
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	最小 2 単位、最大 10 単位

i) 診療実績の証明 (最小 6 単位、最大 10 単位)

提出した、以下 A、B、C の記録は最小 6 単位、最大 10 単位の更新単位として算定できる。

※オンライン登録システムが完成するまでの期間は、A および B について単位化しない。

A 手術症例 10 症例で 1 単位 (予定)

B 非手術症例 20 症例で 1 単位 (予定)

C SANS 1 冊/年 (約 50 問) で 1 単位。正答率 6 割をもって、単位認定とする。

ii) 専門医共通講習 (最小 3 単位、最大 10 単位 : ただし、必修 3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと)

すべての基本領域専門医が共通して受講する項目である。1 回の講習は 1 時間以上とし、1 時間の講習受講をもって 1 単位と算定する。日本脳神経外科学会が開催する講習以外は、受講証明書の提出により承認される。e-learning についても、受講を証明できる場合は単位として認めることができる。他領域開催の講習も受講の対象となる。同一内容の講習の受講は単位認定されない。

以下に分類を示す。

① 日本専門医機構が開催する講習

② 日本脳神経外科学会が開催する講習

③ 日本脳神経外科学会の地方会や関連する学会が開催する講習

日本脳神経外科学会生涯教育委員会が審査し、同専門医認定委員会により認定される。

④ 都道府県医師会が主催する講習

原則として、日本医師会で審査・認定される。

⑤地域医師会が開催する講習

日本医師会の実施要綱にしたがって開催される。

⑥専門研修施設群のいずれかの施設が開催する講習（院内講習など）

原則として、日本専門医機構で審査・認定される。

詳細については、日本専門医機構による「共通講習申請の手引き」を参照してください。

⑦その他、日本脳神経外科学会や機構が認定する講習

専門医共通講習の対象となる講習会。

医療安全講習会（必修、5年間に1単位以上）

感染対策講習会（必修、5年間に1単位以上）

医療倫理講習会（必修、5年間に1単位以上）

保険医療講習会

臨床研究/臨床試験講習会

医療事故検討会

医療法制講習会

医療経済（保険医療など）に関する講習会など

なお、営利団体が主催または共催するセミナー等は原則として対象外とする。（ただし、日本脳神経外科学会生涯教育委員会で審議し、同専門医認定委員会および機構によって認められたものについてはこの限りではない）。

講習会講師については1時間につき2単位付与する。（2名で分担する場合は貢献度に応じて按分）

iii) 脳神経外科診療領域講習 20単位以上

「専門医が最新の知識や技能を身につけるために必要な講習内容を含むセッション」として日本脳神経外科学会が規定するセッション。日本脳神経外科学会生涯教育委員会が審査し、同専門医認定委員会が認定し、専門医機構が承認した講演または講習会（教育セミナーや企業共催セミナー含む）とする。講演または講習会の主催者は、日本脳神経外科学会生涯教育委員会に開催の3か月前までにあらかじめ申請し、機構の認定を受ける。原則、1時間以上の受講について受講確認を日本脳神経外科学会会員カードで行い、1時間につき1単位とする。

講習会講師については1時間につき2単位付与する。（2名で分担する場合は貢献度に応じて按分）

なお、（一社）日本脳神経外科学会学術総会及び日本脳神経外科コンgres総会が主催または共催する下記の教育・特別講演または領域別講習を5年間のうち最低各1単位ずつ受講しなければならない。

- (一社) 日本脳神経外科学会学術総会で指定するセッション
- 日本脳神経外科コンgres総会セッション

その他 単位対象となる講習および教育セミナー

- 日本脳神経外科学会支部会で指定するセッション
- 日本脳神経外科学会関連学会 (別紙1※) で指定するセッション

※現在の学会の制度で、3~10点の学会

最新診療講習 (e-learning) 12問で2単位 (血管・腫瘍・小児・脊髄・機能・外傷6分野各2問で脳神経外科最新診療にかかわる重要な論文を精読することにより知識を学ぶ)。

iv) 学術業績・診療以外の活動実績 2~10単位

○ 学会参加 上限 6単位/5年間、1単位/1学会

対象学会は、(一社) 日本脳神経外科学会学術総会、日本脳神経外科コンgres総会および他の日本脳神経外科学会 関連学会 (別紙1※)

※現在の学会の制度で、3~10点の学会

○ 脳神経外科に関する活動実績についての申告単位 いずれも、申請に基づき、日本脳神経外科学会生涯教育委員会が審査を行い、同専門医認定委員会が認定し、専門医機構が承認する。

・ 学術発表

学術集会 (国際学会を含む) における筆頭発表者には1単位/回を付与する。また指導等を含め最も貢献度の高い共同発表者1名 (原則として第2発表者) に限り1単位を付与する。

・ 査読を受けた内外論文 (学術的価値のあるもの) の筆頭著者には2単位、共著者には1単位を付与する。

・ 地域・学校等で市民啓発目的の講演を行った場合、約1時間で1単位 (上限回数制限なし) を付与する。(講演会プログラム等の提出が必要)

・ 校医を1年以上務めた場合、2単位 (5年間で上限2単位) を付与する。(委嘱状写しの提出が必要)

・ 司会・座長

申請に基づき、学術集会における司会や座長には1単位を付与する。(証明には抄録、プログラムの写しの提出が必要)

・ 専門医試験問題作成や試験委員・監督など試験に関する業務に携わる場合などは1業務につき1単位を付与する。(証明には委員としての委嘱状の写しの提出が必要)

・ 学術雑誌の査読は1業務につき1単位を付与する。(査読論文の特定に結びつく箇所については削除した形での記録のコピーか、編集委員会発行による査読の事実を示す証明書の提出が必要)

・ 学会推薦による日本医療安全調査機構の医療事故調査制度における外部委員を行った場合1年度につき2単位を付与する

特定の理由のある場合の措置について

1) 特定の理由（海外への留学や勤務、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災など）のために専門医の更新が困難な場合は、所定の更新申請の年に、所定の様式（様式3）による更新延長申請を行うことができます。延長期間は原則1年とし、事情によって1年単位での延長も可能です。理由書を添えて認定期限までに申請する必要がありますが、日本脳神経外科学会生涯教育委員会で審査の後、同専門医認定委員会および専門医機構によって承認された場合に限られます。延長期間中は専門医機構専門医を標榜することはできません。更新に必要な規定の実績を取得できれば専門医資格を回復し、次回5年後に更新の対象になることができます。

2) 前述の1)以外の止むを得ない理由により、所定の期間に更新基準を満たすことができない場合、日本脳神経外科学会生涯教育委員会で審査の後、同専門医認定委員会および専門医機構によって承認された場合に限って、1年間更新が猶予されます。対象者は日本脳神経外科学会から連絡を受けます。1年猶予された場合、通常5年の所を6年で更新できることとなりますが、更新グループは変更できないため、次の更新要件の確認期間は4年となります。

3) 過去に学会認定あるいは機構認定専門医であったが、何らかの理由で資格を失った場合、資格喪失の理由書等所定の申請書を添えて資格回復の申請を行ない、日本脳神経外科学会の生涯教育委員会および専門医認定委員会の審査を経て、同理事会での承認を得た場合に限って、資格を回復できます。資格回復後の更新は、資格喪失の前後合計5年間で審査されます。

※下記の場合は日本脳神経外科学会専門医認定委員会で審査し、機構承認の上、資格が剥奪されます。

公序良俗に反する場合

正当な理由なく資格更新を行わなかった場合

地域医療確保への配慮について

地域医療確保への観点から、地域で活躍している現場の医療に過剰な負担の無いように、日本専門医機構による「新整備指針における『専門医の更新』に関する補足説明」に沿った柔軟な専門医更新を行います。

※以下の内容については、原則としてオンラインシステム上で管理し、学会員は学会会員専用ページ等で専門医自らも確認可能な仕様とする。新制度完全発足までの期間における機構による新基準に基づく各グループ別の更新認定の単位表は別に記す（別紙 2）。

単位集計表

項目		直近5年間の 取得単位	更新申請に 必要な単位
診療実績の証明	a.手術症例	単位	
	b.非手術症例	単位	
	c.SANS	単位	0～5単位
	a+b+c	① 単位	6単位以上必須 最大10単位
専門医共通講習	a.必修講習	医療安全：e-learning可 単位	各1単位以上必須
		感染対策： 単位	
		医療倫理： 単位	
	b.その他	単位	
a+b	② 単位	3単位以上必須 最大10単位	
脳神経外科領域講習	a.必修講習	学術総会講習： 単位	各1単位以上
		コンgres総会講習： 単位	
	b.その他	単位	
a+b	③ 単位	20単位以上必須	
学術業績・診療以外の活動実績	a.学会参加	単位	2～6単位
	b.申告単位	単位	
	a+b	④ 単位	2単位以上必須 ～最大10単位
総合計（①+②+③+④）		単位	50単位以上

日本脳神経外科学会会員番号 _____

脳神経外科専門医番号 _____

専門医氏名 _____